

6 保医健薬第 2 5 9 2 号
令和 6 年 1 0 月 3 1 日

一般社団法人東京都病院薬剤師会
会長 後藤 一美 様

東京都保健医療局健康安全部長
中川 一典
(公 印 省 略)

「自ら治験を実施しようとする者による薬物に係る治験の計画の届出等に関する取扱いについて」の一部改正について（通知）

日頃から、東京都の薬務行政に御協力いただきありがとうございます。
今般、標記の件について、下記のとおり通知がありました。
つきましては、本件について、貴会会員へ周知いただきますようお願いいたします。

記

「自ら治験を実施しようとする者による薬物に係る治験の計画の届出等に関する取扱いについて」の一部改正について（通知）

（令和 6 年 8 月 2 0 日付医薬薬審発 0820 第 2 号 厚生労働省医薬局医薬品審査管理課長通知）

※当該通知を確認したい場合は、厚生労働省法令等データベースサービス
(<https://www.mhlw.go.jp/hourei/index.html>) をご利用ください。

<問合せ先>

東京都保健医療局健康安全部

薬務課承認審査担当

電話番号：03-5320-4516